

令和7年度

印南町学童クラブ

利用のしおり



■目次■

印南町学童クラブの概要・施設の概要	 1
印南町学童クラブの目標及び重点方針	 2
対象児童・実施場所・利用時間・利用料・教材費等	 3
臨時利用・休業日・災害時・行き帰り・外出について	 4
気象警報等発表時の対応について	 5
昼食・病気・けが等・連絡及び届出について	 6
年間行事予定・1日の流れ	 7
準備するもの	 7~8
利用申込について	 9
利用決定までの予定	 10
利用料の納付について	.. 10~11



印南町教育委員会

〒649-1534

和歌山県日高郡印南町大字印南 2009-1

TEL42-1700/FAX42-1577

Eメール: kyoiku@town.wakayama-inami.lg.jp

印南町学童クラブの概要

児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童の育成及び指導に資するため、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とします。

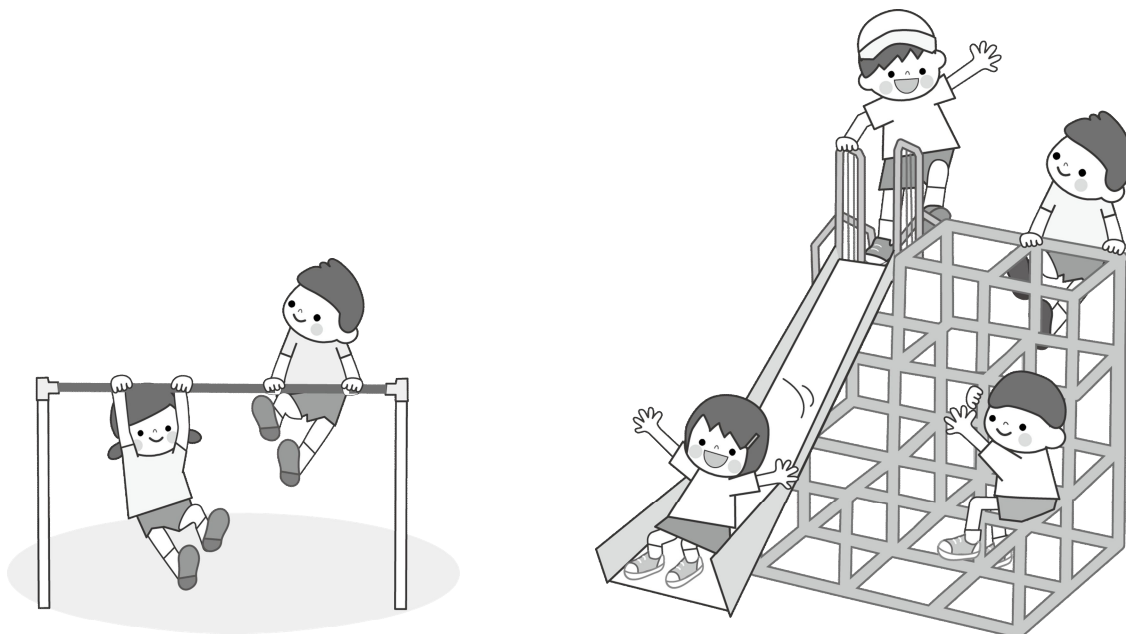
学童クラブの役割は、子育てと仕事の両立（ワークライフバランス）を支援し、学童期にふさわしい放課後の継続した生活づくりを通して児童の健全な心身の発達を図るところにあります。

したがって、学童クラブは家庭と協同の子育てを目指し、児童の最善の利益を尊重し、一人一人の児童が安心感と信頼感を持って活動できるよう豊かな感性と愛情を持って育成を推進します。さらに、特別な支援が必要な児童の受け入れ体制を充実させるため、インクルーシブ学童を実施しています。

また、児童を取り巻く環境の変化に対応して、家庭、学校、地域との連携を図りながら、学童クラブの特性を活かし、地域の子育て支援ネットワークづくりを目指します。

施設の概要

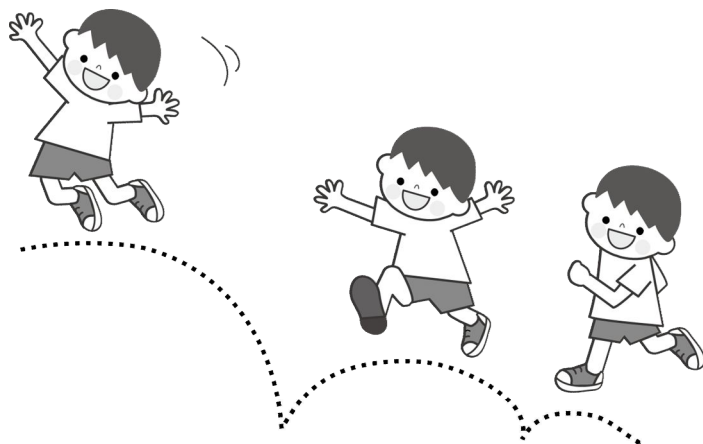
- 名 称 : 印南町子育て支援施設「印南町立いなみっ子交流センター」
所 在 : 印南町大字印南 1 9 8 6 番地
敷地面積 : 2, 0 0 9 . 0 0 平方メートル
延床面積 : 6 7 4 . 0 0 平方メートル
構 造 : 鉄筋コンクリート平屋建て
建物の特徴 : 多世代が交流する場となるよう、間取りは、教室 3 部屋、サークル室、交流スペースのほか、事務室、多目的トイレ、赤ちゃんステーション（授乳室）を設け、広場には、すべり台、ブランコ、鉄棒などの遊具を設置し、各部屋から広場を臨める配置になっています。



印南町学童クラブの目標及び重点方針

印南町の歴史、風土を活かし、また地域と連携を図りながら、その特性に応じた学びや生活づくりを推進し、児童の豊かな人間性の育成と「生きる力」を育むことを目標としています。

- ① 健全な心身で、生活や学ぶ意欲を持ち続ける子どもの育成
 - ・日常生活における児童の様子を十分に観察し、健康管理、安全確保、情緒の安定を図る
 - ・身の自立と年齢に応じた生活力を培う
 - ・家庭や学校、地域との連携を密にし、児童の健全な生活環境づくりに努める
- ② 自分の思いを伝え、相手の思いをきける子どもの育成
 - ・集団での生活の中で発表の場を設けるなど、自ら表現できる力を養う
 - ・状況に応じて、相手を思いやり、気持ちを理解しようとする手助けをする
- ③ 根気強く物事を最後までやり遂げる子どもの育成
 - ・規則正しい生活や学びの中で、児童の状況に応じた課題を設定し、それをやり遂げたことによる達成感を感じさせる
 - ・遊びと学びのメリハリのある環境づくりに努める
- ④ 仲間を大切にし、一緒に考え合い協力する子どもの育成
 - ・集団での活動を通して自主性、協調性、社会性を養う
 - ・学びや生活の中で、ルールやきまりを守ることの大切さに気づかせる
- ⑤ 自然や生命の大切さがわかる豊かな情感をもつ子どもの育成
 - ・印南町の自然、風土、文化に触れながら、地域の特徴を活かした学びや生活の場を設定する
 - ・生き物や植物などの育成を通して、命の尊さ、生きることの喜びを感じさせる



対象児童

印南町内在住の第1学年から第6学年の児童で、保護者の就労等により、放課後や学校休業日に家庭において保育ができない児童

実施場所

印南町立いなみっ子交流センター

〔所在地〕 印南町大字印南1986番地

〔電話番号〕 0738-42-1170

〔FAX〕 0738-42-1170



利用時間

■平日：放課後 ～ 午後6時00分

■土曜日、学校の臨時休業日及び長期休業日：

午前8時10分 ～ 午後6時00分

(申し出により午前7時30分から開館します。)

※はじまりの会：午前9時00分

■延長利用：〔対象児童〕 保護者の就労等により、通常の利用時間内（午後6時00分まで）に児童の迎えが困難で、時間を延長して利用を必要とする児童

〔利用時間〕 午後6時00分 ～ 午後7時00分

〔利用料〕 1回200円、10回以上月額2,000円

※あらかじめ申請が必要です。「延長利用申請書（様式第7号）」

利用料

■月額 3,500円（口座振替 ※手続きについては10ページ）

■夏休み期間中のみ利用の場合 5,000円

※ただし、兄弟姉妹で利用する場合 2人目以降：半額

教材費等

教材費等（おやつ代を含む）として、月額1,500円

※利用開始時に、傷害保険加入掛金（一部負担）等も必要です。

臨時利用

〔対象児童〕 一時的に利用を必要とする児童

〔利用料〕 **1回700円**（教材費等を含む）

※あらかじめ申請が必要です。



休業日

1. 日曜日、国民の休日
2. 夏季（お盆）休業日 8月13日（水）～8月15日（金）
3. 冬季（年末年始）休業日 12月29日（月）～令和8年1月4日（日）
4. 春季（新学期準備）休業日 令和8年3月30日（月）～4月3日（金）

災害時について

気象警報発表時の対応については、学校に準じます。（詳細については5ページ）

災害や緊急事態の場合の連絡手段として、緊急連絡先（勤務先や携帯電話など）をあらかじめお知らせください。「**緊急連絡票（様式第6号）**」

〔必ず連絡がとれるようにしてください。〕

行き帰りについて

学校が終わったら、印南小学校からは直接学童クラブに行くようにしてください。

稲原小学校、切目小学校、清流小学校からはバスを利用できます。

ただし、帰りは保護者が迎えに来てください。

行き帰りの途中で交通事故、その他の事故が発生しないように必ず家庭で話し合い、学校が指定する通学路を通るように指導をお願いします。

【バスの利用について】

・利用可能児童：稲原小学校、切目小学校、清流小学校へ就学中の児童

・乗 車 場 所：就学している小学校前

※土曜日、学校の臨時休業日、長期休業日はバスの利用はできません。

〔各家庭より保護者等による送迎をお願いします。〕

・利 用 料：無料

※あらかじめ申請が必要です。「**バス利用（変更）申込書（様式第4号）**」

学童クラブからの外出について

学童クラブ時間中の外出は、基本的に認めません。

やむを得ない理由（習い事等）で外出する必要がある場合は、あらかじめ申し出が必要です。「**外出願（様式第8号）**」

なお、外出中の事故に関する責任は負いかねますのでご了承ください。

気象警報等発表時の対応について

【印南町】に発表されたとき、下記のとおり対応しますので、ご家庭におかれましては、その趣旨ご理解、ご協力いただきたくお願いします。

記

1. 暴風警報・大雨警報・洪水警報のいずれかの警報

(1) 学童クラブへ来る前に発表された場合

- ①家を出る前の時点で警報が発表されている場合：自宅待機とする
- ②午前10時までに警報が解除された場合：利用可能とする
- ③午前10時～12時の間に警報が解除された場合：家庭で昼食を済ませて、午後から利用可能とする
- ④12時を過ぎても警報が解除されない場合：休業となり、利用できません
- ⑤上記①～④を原則とするが、その日の状況等に十分考慮し、変更することもある

(2) 学童クラブ中に発表された場合

- ◇ 安全性に配慮し、学童クラブで状況を判断して対処します。帰る場合は、保護者の方の迎えをお願いします。

2. その他の各警報（津波警報など）が発表されたとき

- ◇ 各警報（津波警報など）が発表されたときは、状況を判断し対応します。
また、道路の状況等で保護者が危険と判断した場合は、自宅待機させてください。

☆ 上記の対応を基本とし、保護者の方の理解を得ながら、児童の安全確保に努めたいと思います。よろしくお願いします。

なお、警報等に関係なく、特別な状況が起きたときは、保護者の判断で適切な処置を取り連絡してください。

テレビ、ラジオでは、気象警報等を簡潔に、かつ短時間で伝える必要があることから、これまで用いてきた区域（紀中地域など）の名称を用いて知らせる場合があります。気象警報等の詳細な内容は、気象庁ホームページや国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイトで確認することができます。

気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

和歌山地方気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/wakayama/>

国土交通省防災情報提供センターホームページ

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

昼食について

長期休業日や学校臨時休業日など、1日、学童クラブを利用する日は、弁当と大きい水筒を持たせてください。



病気・けが等について

1. お子さんに基礎疾患やアレルギーがある場合は、あらかじめお知らせください。
2. 薬の服用は飲む分量だけの薬の持参と、飲む時間をお知らせください。あらかじめ、書類の提出が必要です。**「服薬連絡票（様式第9号）」**
3. 病気（発熱、下痢、体調不良など）のときは、学童クラブを休ませてください。
4. 学童クラブに来ているときに、病気やけがをしたときは、保護者に連絡しますので、迎えに来てください。

緊急搬送時のために、あらかじめ同意書の提出をお願いします。**「医療機関受診同意書（様式第5号）」**

5. 感染症【はしか、風しん、水痘、百日咳、インフルエンザ、コロナ、結膜炎、おたふくかぜ等】にかかった場合、医師の診断を受けた上、感染のおそれがないと診断されるまで必ず休ませてください。
6. インフルエンザ等で学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖になったときは、学童クラブも休ませてください。利用できません。



連絡及び届出について

欠席または早退するときは、必ず学童クラブに連絡してください。特にバス利用者については、連絡漏れのないようお願いします。

勤務内容等に変更があった場合や転職した場合などは、再度**「勤務等証明書（様式第2号）」**の提出が必要です。

住所、勤務先、連絡先、家族構成などが変わったときや学童クラブの利用をやめるときには、届け出が必要です。

年間行事予定

4月には新入生の歓迎会、3月にはお別れ会を行います。

英語教室や百人一首教室、防災学習（地震津波・火災・防犯訓練）、平和学習、ボランティア参加などの集団での学びの場や、季節に応じた行事、誕生日会なども予定しています。

なお、行事内容は、児童の状況や学校行事等により変更があります。詳しくは、クラブだよりなどの印刷物でお知らせします。

1日の流れ

学童クラブでの1日の流れ（目安）です。

児童の来室時間、天候、体調などを配慮した上で、1日のカリキュラムを計画します。

平日	放課後					18:00 19:00	
	7:30	8:10	8:30	12:00	来室 学童 クラブ	学習 課題遊び・自由遊び おやつ	延長 利用
土曜日	(開館)	来室	学童 クラブ	学習 課題遊び・自由遊び おやつ	自由遊び		
学校休業	(開館)	来室	学童 クラブ	会 は じ ま り の 学習 課題遊び おやつ	昼食 (弁当)	課題遊び・自由遊び おやつ	延長 利用

※毎週水曜日の放課後 ～ 午後4時30分までは、印南放課後子ども教室の児童も一緒に学習し、遊びます。

準備するもの

(1) 利用開始時に用意するもの

- ① 連絡帳
- ② 教具かご
- ③ お知らせ袋
- ④ 上靴（シューズ）：室内では必ず着用してください
- ⑤ のり、はさみ、色鉛筆、なわとび、自由画帳 など
- ⑥ 雑巾1枚



※①～③は、学童クラブで購入し、後日集金します。

※④～⑥は、ご家庭で用意していただく物（④・⑤についてはお持ちの物で結構です。）

⑥は夏休み期間中のみ利用または臨時利用の方は不要です。

※持ち物には必ず名前を記入してください。

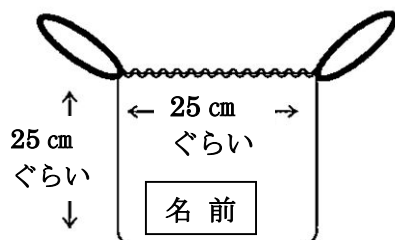
(2) 持ちもの

毎日持ってくるものはランドセルの中に入れてください。

土曜日、長期休業日はリュックなどを使用してください。

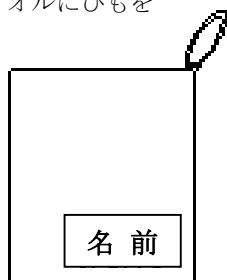
(例)

〔コップ袋〕

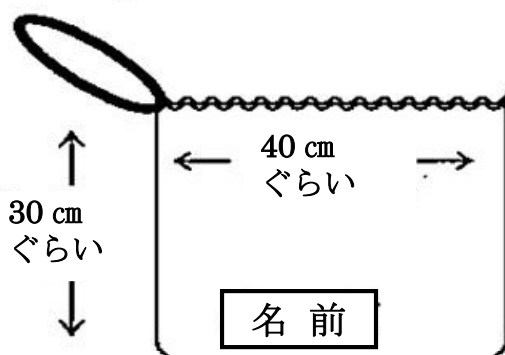


〔手ふきタオル〕

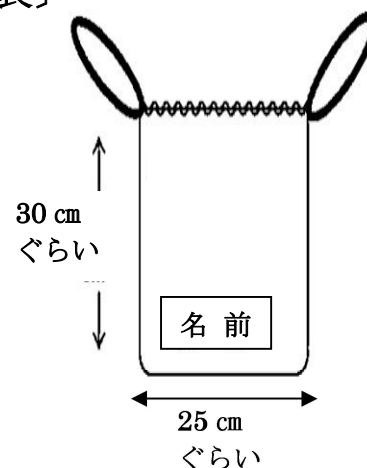
ハンドタオルにひもを付ける。



〔着替え袋〕



〔上靴袋〕



【毎日持ってくるもの】

- ・連絡帳、お知らせ袋
- ・水筒、手ふきタオル

【必要に応じて持って帰るもの】

- ・着替え用の衣類
季節に応じた服の上下、下着、靴下など一式
汚れた衣類を入れるナイロン袋：着替え袋に入れて

【必要に応じて持って帰って洗うもの】

- ・上靴（シューズ）：上靴袋に入れて

【長期休業日、学校休業日など】

- ・水筒
- ・弁当
- ・歯ブラシ、コップ（歯みがき用）：コップ袋に入れて
- ・学習用具

(3) その他（お願い）

- ・家庭から菓子や玩具、お金、その他学童クラブから指示のない物の持ち込みは禁止です。
- ・連絡帳、手ふきタオルは毎日持参してください。帰ったら連絡帳に必ず目を通してください。
- ・クラブだよりなどの印刷物にも必ず目を通してください。
- ・「今日、学童クラブでどんなことをしたのか」お子さんの話を聞いてあげてください。また、宿題が出来ているか見てあげてください。

利用申込について

下記の書類を整えて申し込んでください。

◆受付期間

令和7年2月3日（月）～2月14日（金）

◆受付場所

印南町教育委員会、いなみっ子交流センター

◆提出書類

①利用申込書（様式第1号）

児童1人につき1枚必要です。

「利用児童の家族構成」など、書ききれないときは別に用紙を付けてください。

②添付書類

利用申込書とともに提出してください。

保護者の状況	添付書類	備考
勤務している方	勤務等証明書 （様式第2号）	勤務先等による証明または健康保険証の写しの添付
内職をしている方		雇い主等による証明
自営業の方		自営主による証明
勤務が内定している方		証明が受けられない場合は、利用申込にかかる理由書（様式第3号）の提出
妊娠中の方	利用申込にかかる理由書 （様式第3号）	母子手帳の写しの添付
疾病、障がいをお持ちの方		医師の診断書等または障害者手帳（写し可）の添付
家族の介護（看護）中の方		介護認定書等または医師の診断書等（写し可）の添付
求職活動中の方		就職が決まったら、勤務等証明書（様式第2号）の提出

※勤務状況等が把握できない場合、勤務先等に連絡させていただくこともありますのであらかじめご了承ください。

③バス利用（変更）申込書（様式第4号）

稲原小学校、切目小学校、清流小学校へ就学中の児童のみ提出してください。

◆注意事項

利用申込み後、家族構成など記載事項に変更があった場合は届け出が必要です。

利用決定までの予定

3月 1日（土）以降 利用の可否を通知します

【利用が決定した方】

3月13日（木） 午後7時00分～ 於：印南町立いなみっ子交流センター
印南町学童クラブ利用にかかる説明会

3月14日（金）～3月26日（水） 利用料振替依頼書提出

4月 4日（金） 令和7年度印南町学童クラブ開始式

4月25日（金） 利用料（4月分）の納付

利用料の納付について

印南町学童クラブの利用料は、口座振替にてお支払いください。

振替依頼書に必要事項をご記入の上、提出してください。

なお、利用料納付済通知書（月々の領収書）については、原則発効しませんので振替通帳でご確認ください。どうしても納付済通知書が必要な方は、申し出てください。

◆指定金融機関 ○紀陽銀行（全店）
 ○紀州農業協同組合（全店）
 ○きのくに信用金庫（全店）

◆振替依頼書提出先 利用する金融機関の窓口

◆振替依頼書提出日 （利用が決定してから）
 令和7年3月26日（水）まで

◆振替日 毎月25日（金融機関が休日の場合は翌日）

※ 記入上の注意

- ・記入例に従って記入してください。（記入例は11ページ）
- ・通帳届出の印鑑を押印してください。
- ・通帳届出の住所を記入してください。
- ・訂正は修正液を使わず、届出印で訂正してください。

(第1号様式)

(記入例)

2枚複写です。2枚目も押印してください。

預金口座振替依頼書

申込日 令和 年 月 日

訂正する場合は、訂正箇所にも二重線を引き、訂正印(通帳と同じ印)を押してください。

甲、預金口座名義人

取引金融機関名
店 御中

住 所	日高郡印南町大字印南1234	TEL	0738-42-1234
氏 名	印 南 太 郎		

(あらかじめ金融機関へのお届け印を使用して下さい)

納税貯蓄組合

乙、納税者等 (保護者名)

住 所	日高郡印南町大字印南1234	TEL	0738-42-1234
氏 名	印 南 太 郎		

(甲、乙同一人であっても記入して下さい)

(甲、乙同一人でなくても良い。)

印南町から納付税額等必要な事項を記載した乙名義の納付書が送付されたときは、甲名義の預金から次のとおり口座振替により納付することにしたので、下記事項確約のうえ依頼します。

1. 対象歳入金

歳 入 金 の 種 類	振 替 希 望 指 定	納 付 方 法
保育料	令和 7 年度 第 4 月 期以降	分割 一括
	令和 年度 第 期以降	分割 一括
	令和 年度 第 期以降	分割 一括

2. 取扱金融機関及び指定預金口座

取扱金融機関名及び支店名	預金の種類	口座番号	預 金 口 座 名 義
〇〇銀行〇〇支店 (支店名は必ず書いてください)	① 普通 2. 当座 3. その他	1 2 3 4 5 6 7	フリガナ イナミ タロウ 印南 太郎

3. 振替納付期日 納期の最終日

記

1. 預貯金の支払手続については、当座勘定約定書または預貯金規定にかかわらず私が行うべき当座小切手の振出または預貯金通帳および預貯金払戻請求書の提出などいたしませんから貴店所定の方法で処理されること。
2. 指定預金残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私に通知することなく納付書を返却されても異議はないこと。
3. この口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解除されても異議はないこと。
4. この口座振替契約を解除する場合には、私から貴店ならびに所轄事務所あて文書により連絡すること。
5. この取扱いについて仮に紛議が生じても貴店には迷惑をかけないこと。

銀行 使用 欄	責任者印	契約記入 帳記帳者 印	元 張 記帳者印	印 鑑 照合者印	受 付 者 印	受 付 日 付

預金通帳に使用している印鑑を押してください。

※ お問い合わせ先

◇印南町大字印南 2009 番地の 1

印南町教育委員会教育課

TEL 0738-42-1700／FAX 0738-42-1577

メールアドレス : kyoiku@town.wakayama-inami.lg.jp

◇印南町大字印南 1986 番地

印南町立いなみっ子交流センター内

印南町学童クラブ

TEL・FAX 0738-42-1170